

## 「東根市教育等に関する施策の大綱（案）」に対する意見

### 1. 募集概要

- (1) 周知方法：情報公開コーナー及び教育委員会管理課、市ホームページ、3月1日号市報
- (2) 募集方法：郵送、ファックス、電子メールまたは直接持参
- (3) 募集期間：令和8年2月17日(火)から3月10日(火)までの22日間
- (4) 応募状況：6件（1名）

### 2. 意見

	提出された意見の概要	実施機関の考え方
1	<p>基本的な方針1「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」に記載のある「多様な他者を尊重する心」を育むには、自分自身を大切にすることが必要である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、基本的な方針1「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」の本文中に「自分自身を大切にすること」という表現を加え、自己を大切にすることと他者を尊重する心を育んでいきたいと考えます。</p>
2	<p>基本的な方針と施策の展開方向1「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」(1)「豊かな心を育む教育の推進」において、子どもたちへの道徳教育のねらいという意味では「自立した人間」よりも「自律した人間」の記載が相応しい。</p>	<p>道徳教育の目標として、自分の生き方を考え、主体的判断のもとに自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤である道徳性を養うことを考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「自立した人間」の記載に合うよう文言を整理いたします。</p>
3	<p>基本的な方針と施策の展開方向1「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」(2)「健やかな体を育むための教育の推進」において、以前より、学校給食の充実と食育の推進を掲げているが、より一層の推進を期待する。</p>	<p>今後も、東根市食育・地産地消推進計画に基づき、望ましい食習慣を育む学校給食の充実と食育の推進を図ってまいります。</p>
4	<p>基本的な方針と施策の展開方向1「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」(3)「共生社会の実現に向けた教育の推進」において、多様な教育ニーズへの対応やよりきめ細やかな支援、学校と家庭、そして地域等との綿密な連携に、不登校の予防と対策について明確に盛り込み、各支援の結果として学校復帰につながるようにすべきである。</p>	<p>子どもたちが抱える困難が複雑化している現代、多様な教育ニーズへの対応とよりきめ細やかな支援、関係機関との連携を多角的な視点から展開していきます。児童生徒一人一人の理解を深化させ、不登校やいじめの未然防止につながる居心地のよい学校・学級づくりを目指します。誰一人取り残さない学びの保障には個々の児童生徒に寄り添った対応が必要であり、子どもたちが自分で考え判断し、自分の足で歩いていくことができるよう支援してまいります。</p>

5	<p>基本的な方針と施策の展開方向2「確かな学力と対応力を育成する教育の推進」(2)「未来を創る人材の育成」において、「外国語教育」よりも「英語によるコミュニケーション力を伸ばす」との記載の方が目標が分かりやすい。</p>	<p>グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めることはもちろんのこと、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組んでいく外国語教育の向上を図ってまいります。</p>
6	<p>基本的な方針と施策の展開方向3「確かな学びを支える教育環境の充実」(2)「環境教育・持続可能な社会の創り手を育む教育の推進」において、うわべだけの環境教育になることなく、根柢をしっかりと示しながら実践していくべきである。</p>	<p>本市が取組んでいる「学校版さくらんぼ環境ISO」は、学校における環境行動を児童生徒が自ら計画を立て実行し、そして点検・見直しを行っていくことを基本としています。今後も、子どもたちの視点を大切にしながら、私たちが生きるこの地球の未来を見据えて実践してまいります。</p>